

待機児童解消に向けた現状と今後の取組みについて

1 教育・保育に係る計画の進捗状況(平成30・31年度)

- 平成30年度は、ほぼ計画どおり、各種方策等による定員増を図ることができた。
- 平成31年度の量の見込み(保育需要)については、ほぼ計画どおりであったが、確保方策(受入枠)は新設保育所の開設時期が遅れたことなどにより約300人の受入枠の増が反映できなかったため、計画どおりの確保は達成できておらず、定員の弾力運用による受入児童数の増に繋がる取組みを含めて、356人分の不足となった。

事業計画(市全体 2・3号認定のみ)

(単位:人)

	平成30年度			平成31年度		
	計画	実績	差引	計画	実績	差引
① 量の見込み	8,354	8,347	(-7)	8,675	8,700	(+25)
② 確保方策	7,662	7,665	(3)	8,172	7,916	(-256)
差引(②-①)	-692	-682	(10)	-503	-784	(-281)

② 確保方策
 平成30年度
 計画;7,453(平成29年4月1日時点)+増加定員209=7,662
 実績;7,453(平成29年4月1日時点)+増加定員212=7,665

平成31年度
 計画;7,662(平成30年4月1日時点)+増加定員510=**8,172**
 実績;7,665(平成30年4月1日時点)+増加定員251=**7,916** ⇒ 計画よりも256人不足

(参考)

定員の弾力運用の実施	530	513	(-17)	637	537	(-100)
③ 確保方策 (②に上記を含めた場合)	8,192	8,178	(-14)	8,809	8,453	(-356)
差引(③-①)	-162	-169		134	-247	

2 教育・保育に係る各種確保方策ごとの進捗状況(平成30・31年度)

- 平成31年度は、「①小規模保育事業の新設、定員増」や「⑥認可保育所の新設」などが、計画どおり定員増を図ることができない状況となっている。

平成30年度(平成30年4月1日時点)

入所定員増に係る各種確保方策	計 画	実 績
① 小規模保育事業の新設	(4カ所) 69人	(4カ所) 69人
② 私立保育園の改築等	(4カ所) 47人	(5カ所) 53人
③ 認定こども園への移行、改築等	(1カ所) 6人	(2カ所) 12人
④ 企業主導型保育事業の設置	(10カ所) 87人	(11カ所) 78人
	前年度比 209人増	212人増

平成31年度(平成31年4月1日時点)

入所定員増に係る各種確保方策	計 画	実 績
① 小規模保育事業の新設、定員増	(16カ所) 297人	(8カ所) 127人
② 私立保育園の改築等	(3カ所) 24人	(2カ所) 14人
③ 認定こども園への移行、改築等、定員増	(1カ所) 20人	(4カ所) 63人
④ 企業主導型保育事業の設置	(9カ所) 69人	(7カ所) 47人
⑤ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(2カ所) 10人	(0カ所) 0人
⑥ 認可保育所の新設	(1カ所) 90人	(0カ所) 0人
	前年度比 510人増	251人増

※「④企業主導型保育事業の設置」は、国の選定が遅れたことから、平成31年4月に新設できたのは7カ所、地域枠の定員は47人増に止まった。なお、同年4月2日以降に設置される事業所は6カ所、地域枠の定員は57人増である。
 ※「⑥認可保育所の新設」は、30年度公募決定した3カ所・240人及び今年度公募決定した1カ所・40人が、遅くとも令和3年4月1日に開設予定である。

定員の弾力運用

平成30年度 計画530人、実績 513人(差引 - 17人)
 平成31年度 計画637人、見込み537人(差引 - 100人)
 ※ 従来からの弾力運用に加え、年齢別定員の変更による公立保育所の受入児童数の増を含む。

差 引

(+1カ所・+6人)
 (+1カ所・+6人)
 (+1カ所・-9人)
 (+3人)

差 引

(-8カ所・-170人)
 (-1カ所・-10人)
 (+3カ所・+43人)
 (+1カ所・-22人)
 (-2カ所・-10人)
 (-1カ所・-90人)
 (-259人)

計 画
 計719人の定員増
 実 績
 計463人の定員増
 (差引 -256人)

用地や施設、保育士の確保ができないといった状況もあり、①小規模保育事業の新設や、⑥認可保育所の新設において計画未達となったことなどによる。

2カ年(平成30・31年度)での受入枠の確保状況

計 画 1,356人(定員増分 719人・弾力運用分 637人)
 実 績 1,000人(定員増分 463人・弾力運用分 537人) 【差引 - 356人】
 (新設保育所3カ所の開設時期が遅れたことなどにより、約300人の受入枠の増が反映できなかった。)

3 教育・保育に係る令和2年度向け取組内容

- 令和2年度に必要な量の確保見込みは、**944人**となる。
 - ・平成31年4月の保育需要8,700人に対する保育定員等8,154人の不足分(546人)
 - ・保育需要の対前年度比増加見込分(398人)
(第2次子ども・子育て支援事業計画の令和2年度の量の見込み(需要)との差)
- 以下の各種方策等により**1,044人**の定員増を確保するとともに、引き続き、定員の弾力運用による児童の受入に繋がる取組を進める。
- しかしながら、一部(**671人**)が令和3年度に確保予定となるほか、地域や年齢のアンマッチ、幼児教育・保育の無償化による需要増などもあり、2年4月では待機児童解消には至らない見込みである。

令和2年度(令和2年4月1日時点)			
入所定員増に係る各種確保方策	見込み		備考
① 小規模保育事業の新設	(6カ所)	86人	令和元年度公募分
② 私立保育園の改築等	(4カ所)	35人	平成29・30年度募集分
③ 認定こども園への移行、改築	(-カ所)	-人	
④ 企業主導型保育事業の設置	(10カ所)	77人	現時点見込み
⑤ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(1カ所)	5人	令和元年度募集分
⑥ 認可保育所の新設	(2カ所)	150人	平成30年度公募分
⑦ 民間移管による定員増	(1カ所)	20人	富松保育所
前年度比		373人増	

定員の弾力運用

平成31年4月時点の保育施設等の定員を超える受入は238人であったことから、令和2年度以降も同様の超過受入がなされるものと見込む。

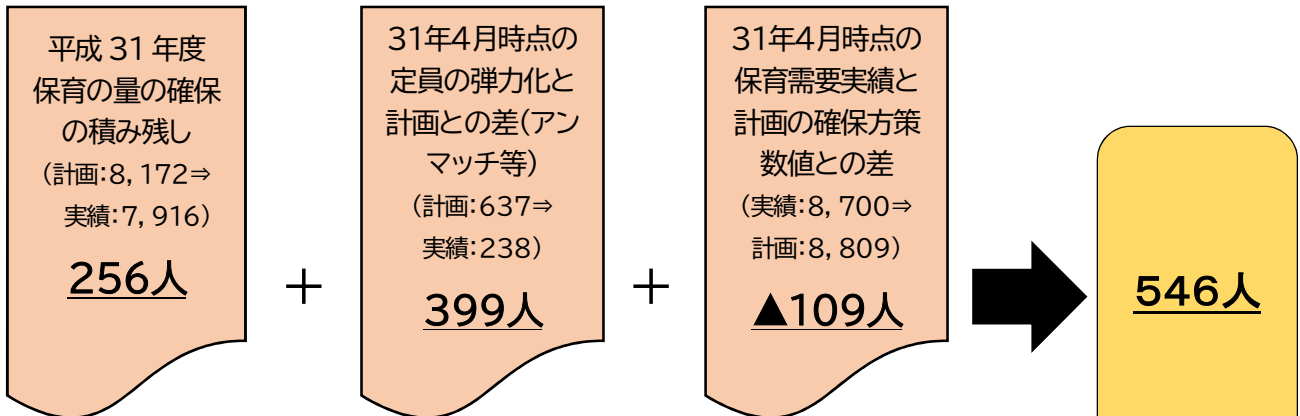
令和3年度(令和3年4月1日時点)			
入所定員増に係る各種確保方策	見込み		備考
① 小規模保育事業の新設	(6カ所)	86人	令和2年度公募分
② 私立保育園の改築等	(3カ所)	28人	平成31年度募集分
③ 認定こども園への移行、改築	(1カ所)	32人	平成31年度募集分
④ 企業主導型保育事業の設置	(8カ所)	50人	現時点見込み
⑤ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(1カ所)	5人	令和2年度募集分
⑥ 認可保育所の新設	(5カ所)	400人	平成30～令和2年度公募分
⑦ 民間移管による定員増	(1カ所)	10人	神崎保育所
⑧ 公立保育所の改築等	(2カ所)	60人	
前年度比		671人増	

4 教育・保育に係る令和3年度以降の取組みの考え方

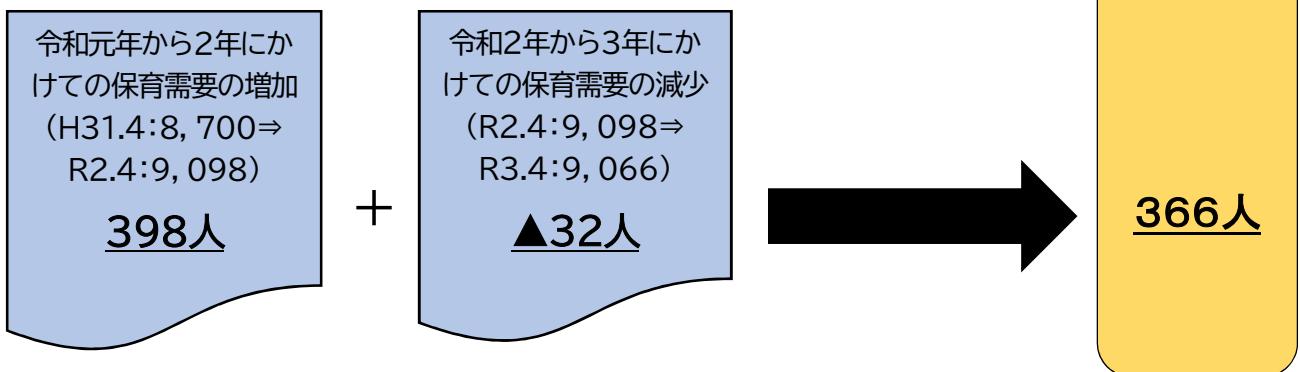
- 少子化の進行により、就学前児童数は減少傾向にある中、現在は、女性就業率の上昇がこれを上回っているため、保育需要は増加しているが、いずれは女性就業率の上昇も頭打ちとなり、待機児童問題も解消の方向に向かう。
- 現在策定中の次期事業計画(計画期間;令和2年度から令和6年度まで)において、今後の保育需要の見込みを精緻に予測したところ、令和2年4月の保育需要は9,098人、令和3年4月では9,066人、令和4年4月では9,004人となっている。
- 保育定員の確保量は令和3年4月時点においても8,960人と量の見込み(保育需要)を満たしていないことから、引き続き保育所・小規模保育事業の公募や認定こども園化等による定員増など効率的かつ効果的な待機児童対策を実施する。
- 平成31年4月時点で保育施設等においては定員を超える受入を行っていただいております、今後も引き続き定員の弾力化を推進するよう、保育士の確保・定着化の取組みを進めることにより、令和3年4月時点においても今年度と同様に238人の定員を超える受入があると見込む。
- 定員の弾力化を含め、令和3年4月時点では9,066人の需要に対して、9,198人の受入を見込む。
- 地域や年齢によるアンマッチは起こるものの、定員を超える受入があることを含め、令和3年4月の待機児童解消を目指す。

待機児童解消に向けた現状と今後の取組みについて

1 平成31年4月時点の事業計画と実績の差(不足数)について：現計画で不足している確保量



2 平成31年4月の保育需要と令和2年4月、3年4月の保育需要の増加数について



3 平成31年4月時点において、令和3年4月までに必要な保育の確保量について



4 保育の量の確保のうち、既に決定しているものと今後確保に向けた取組が必要なもの

① **既に確定しており開設等準備を進めているもの** ……(保育所新設280+現在取組中318)→**598人**

・ 認可保育所の新設	280人 (公募決定した4保育所)
・ 小規模保育事業の新設	81人 (公募決定した5事業所)
・ 私立保育所の改築等	58人 (改築等が決定している6保育所)
・ 公立保育所の改築	60人 (北難波・武庫東)
・ 民間移管	30人 (富松・神崎)
・ 認定こども園の定員増	32人 (増築等が決定している1園)
・ 企業主導型保育の新設	57人 (平成30年度募集で決定している施設)

② **今後、量の確保のため取組が必要なもの** ……(小規模86+保育所新設270+他90)→**446人**

・ 小規模保育事業の新設	86人 (2年に公募実施(6か所))
・ 認可保育所の新設	270人 (元年～2年にかけて公募実施(2年で3か所))
・ 私立保育所の定員増	20人 (備品及び施設改修費等補助事業など)
・ 企業主導型保育の新設	70人 (元年～2年にかけて応募実施予定)

5 令和3年4月待機児童解消のため確保予定の保育の量について ⇒⇒ **1,044人**

令和2年4月(元年中含む) 373人(確定348、要確保 25)

令和3年4月 671人(確定250、要確保421)